会 議 録

会	議の名	称	第 34 回宍粟市国民健康保険運営協議会
開	催日	時	平成 30 年 2 月 8 日(木)午後 1 時 51 分~午後 3 時 13 分
開	催場	所	宍粟市役所 3 階 庁議室
議上氏	長(委員長・会	長) 名	平瀬 恒雄
委	員 氏	名	(出席者) (欠席者) 助光ゆかり 栗山洋子 岡田範夫尾下修 中原三千男 田中金子 山田博史山岸洋之 縣 俊孝山根義廣 根浦廣人平瀬恒雄
事	務局氏	名	市民生活部部長 小 田 保 志 市民生活部次長 垣 尾 誠 市民生活部次長 澤 田 志 保 市民生活部次長兼税務課課長 森 本 和 人 税務課副課長 朱 山 和 成 税務課市民税係長 島 澤 康 博 債権回収課課長 石 垣 貴 英 市 民 課 課 長 中 尾 美 恵 子 市民課国保係長 岡 田 美 佳
傍	聴 人	数	0人
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の理由			(非公開の理由) 公開
確	認事	項	【議題】 1. 協議事項 (1) 平成 30 年度国民健康保険税に係る税率の改正について 2. 報告事項 (1) 国民健康保険運営協議会について 3. その他
会	議経	過	別紙のとおり
会	議資料	等	あり
L	·		

	(会 長)
議事録の確認 (記名押印)	(会議録署名委員)
	(会議録署名委員)

(会議の経過)						
発言者 議題・発言内容						
. , , , , ,	(1. 開会)					
事務局	本日はお忙しい中、協議会にご出席いただきましてありがとうございます。ただいまか					
	ら第34回宍粟市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。					
	(2. 会長挨拶)					
事務局	開会にあたりまして、会長よりご挨拶をいただきたいと思います。					
会長	北陸は大雪で大変な状況です。こちらは雪がないですが大変な寒さで、千種の道路の					
	温度表示ではマイナス 15 度となる日もあり、水滴も凍るような状態で、早く春がきてもらい					
	たいと願うところです。					
	さて、この協議会に市長より2月2日付で30年度の国保税率改正の諮問を受けまし					
	た。資料の諮問書裏面の概要にもありますが、資産割を3年計画で無くすことが示されて					
	います。保険税全体のこともあるが、その計画も踏まえながら、本日、委員より意見をいた					
	だきたいと思っています。慎重審議をお願いし、開会の挨拶とします。					
	(3. 市長挨拶)					
事務局	ありがとうございました。続きまして市長よりご挨拶申し上げます。					
市長	協議会へのご出席ありがとうございます。先ほども話がありましたが千種でマイナス 15					
	 度の気温を観測し、北部地域では雪とともに寒さも大変だと思います。1月末に猛威をふ					
	るっていたインフルエンザも今は少し落ち着いているようですが、まだまだ油断はできま					
	せん。委員各位にもお体には十分にご留意いただきたいと思います。					
	さて、2月2日付で30年度の国保税率の改正について諮問をさせていただきました。1					
	 月30日の神戸新聞紙面で、本年4月から運営主体が県に移管するにあたり国保基準額					
	がほとんどの市町で上がる中、宍粟市は△1.1%との報道がされ、その記事を見ると単純					
	に保険料が下がると思われているかもしれないと思いますが、県内で足並みをそろえて					
	算定方式を現在の4方式から3方式に見直そうということもあり、資産割を3年間で段階					
	的に見直す計画としています。税率改正含め、国保の基盤安定のため、今後も努力して					
	いきたいと思っています。本日は諮問に対してご審議よろしくお願いします。					
事務局	大変勝手ですが、市長には別件公務のためここで退席させていただきます。ご了承く					
	ださい。※市長退席					
	(会議成立報告)					
事務局	協議会を続けさせていただきます。本日は2名の委員より欠席の連絡をいただいており					
3-17/ JHJ	Winds A Cilyury C C C TCICC A 7 0 不 PTADAY V A RAY N/M V 圧和でいてにいてもり					

ます。本日の出席委員数は10名で、宍粟市国民健康保険条例施行規則第6条で、協議会は委員定数の2分の1以上の出席で会議を開くことができると規定しており、本日の会議が成立することをご報告させていただきます。

(4.議長選出)

事務局

続きまして、次第4 議長の選出に入ります。施行規則第7条の規定によりまして、協議会の議長は会長があたることになっておりますので、会長様には以後の議事進行についてよろしくお願いします。

(5. 会議録署名委員選任)

議長

それでは、次第5 会議録署名委員の選任に入ります。会議録署名委員の選任につきましては、宍粟市国民健康保険条例施行規則第11条の規定によりまして、会長が指名することになっております。私の方から指名させていただきます。本日の会議録署名委員にお二人を指名いたしますので、よろしくお願いします。

これより本日の議事に入りますが、皆様方には議事進行にご協力いただきますように よろしくお願いします。

(6. 議題)

それでは次第6 協議事項に入ります。

議長

- (1)平成30年度国民健康保険税に係る税率の改正について(諮問)を議題とします。事務局の説明をお願いします。
- (1)平成30年度国民健康保険税に係る税率の改正について(諮問) 資料により説明
 - 2P 国民健康保険税に係る税率の改正について(諮問)税率改正の要旨

11P 平成 30 年度国民健康保険事業特別会計 当初予算(案)

事務局

1P 国民健康保険税に係る税率の改正について(諮問)

事務局

- 3P 宍粟市国民健康保険税3方式への段階的移行計画について(案)
- 4P 平成30年度国民健康保険税税率等の改正案
- 5P 宍粟市国民健康保険税 税率・税額の推移
- 6P (西播磨管内市町)平成29年度国民健康保険税税率等比較表
- 7P 西播磨管内 4 市 平成 28 年度保険税・医療費・基金保有の状況
- 8P 平成 29 年度市町村国保事業費納付金・標準保険料率算定結果表の 4 方式による税率
- 9P 平成30年度加入世帯の国民健康保険税(年税額)の比較
- 11P 平成 30 年度国民健康保険事業特別会計 当初予算(案)

議長

説明が終わりました。ご意見、ご質問はありませんか。

委員

本日の朝刊で診療報酬改定の記事があったが、それも加味して医療費は見込んでいるのか。

事務局

診療報酬の改定も見込んだ上で、県が医療費見込みを出しています。

委員

一昨年、治療には大変有効であるC型肝炎の新薬の保険適用がされ、医療費が大幅に増加したが、昨年には薬価が半額になり、またさらに安くなることになっている。少しは医療費の増加幅が抑えられる部分だと思う。

議長

それも見込んでの試算か。

事務局

薬価引下げの改正も見込んで県が県全体の医療費を見込み、当市の医療費必要額も見込んでいる。しかし、4月以降、一昨年のように突発的な医療が増えることになった場合、これまでは市でその費用を捻出する必要があったが、医療費の増加傾向があれば年度途中で県・市町それぞれが補正対応をし、増加した分は県から全額を収入として受けることになります。

委員

算定方式を4方式から3方式にということだが、2方式のところもあるという資料も見た。 県内は3方式にということだが、全国的な状況は把握しているか。

事務局

全国の状況は調査していませんが、最終的に国も同一所得・同一保険料をめざして おり、そのための前段としての布石ではないかと思っている。

委員

資産割を32年度に無しにした場合に、税率がどうなるかはわかるか。

事務局

所得や加入者数により違ってくるため、現時点では算定していません。

委員

32年度に無しにした場合、税率の上り幅が大きく増えることはないか。

事務局

医療費の状況もわからないため、それも含めて資産割の 31 年度以降の減額については、再度その時点で検討することとしています。

議長

11Pの30年度予算案中、国保税の現年分約8億6千万円の4方式での内訳、所得割がどの程度の賦課額になるか等の試算はしているか。

事務局

賦課限度額や軽減を加味しない状態での試算額を報告します。

一般医療費分について、所得割 3 億 5,276 万 4,394 円、資産割 2,790 万 1,121 円、均等割 2 億 3,771 万 8,000 円、平等割 1 億 1,766 万 1,050 円です。支援分、介護分の報告もさせていただく方がいいでしょうか。

議長

不要である。他市町の3方式への移行の動きの中で苦情があった等は聞いているか。

事務局

詳細は聞いていませんが、7P の資料で市町の基金額を示していますが、基金の使用で対応できる範囲であったのでないかと推測もしています。

事務局

8P に県が当市に示した標準保険料率を記載しています。県は県内市町の標準保険料率の公表を考えています。1月30日の新聞記事は激変緩和の基準を作るための試算が掲載されましたが、これだけを見ると保険料が下がると思われる可能性があるが、いずれ公表されることも踏まえて今回の諮問としています。

議長

宍粟市は子どもの医療費無料化などを行っているが、それに対してペナルティはある のか。

事務局

医療費に対して国からの交付金を受けているが、市町が独自施策として実施している場合、減額のペナルティを受けています。当市も福祉医療費助成を実施しており減額されていますが、その影響額は市の一般会計から補てんしています。また、県制度として実施している福祉医療分については県から補助金も受けています。

事務局

11Pの30年度予算案の歳入4の県支出金に保険者努力支援の交付金を計上していますが、保険者である市として努力もしますが、例えば健診受診率の向上や国保税の収納率の向上など、被保険者の皆さんの協力により交付金が加算されるものもあり、それが被保険者の負担の減少にもつながるので、保険者として努力もしていきますが、被保険者の皆様にも協力もお願いしていきたいと考えています。

議長

交付金の申請は市がするのか。

事務局

30 年度からは県が一括で国に申請することになります。その交付額も加味して納付金の算定もしています。

議長

市民の協力を得られるよう積極的にお知らせをするとともに、市の一層の努力を求める。

事務局

そういった制度になることも市民に説明しながら、市も保険者として施策の充実に努めていきます。

委員

1月30日の新聞記事で、宍粟市の一人あたり保険料が133,707円となっていたが、今回の改正案はそれと比較して下がるのか。

事務局

7P に 28 年度の各種別の一人あたり調定額等を示していますが、税率改正案での試算額を報告します。

- •一人あたり調定額 医療分 66,622 円、支援金分 23,212 円、介護分 27,148 円
- ・一世帯あたり調定額 医療分 115,937 円、支援金分 40,394 円、介護分 34,109 円 相対的には下がる傾向にあると思われます。

委員

保険料の収納状況の説明を求める。

事務局

本年1月末と前年1月末の収納率の対比を報告します。

滞納繰越分が 0.76%アップ、現年分は 1.07%アップしており、若干ではありますが昨年度よりアップしている状況です。

委員

収納率を上げるのに何か新しい手法があったのか。

事務局

新しい手法はないが、粘り強い交渉と、差押が市税、国保税あわせて 100 万円程度となり、昨年より収納額が増えています。

委員

大変だと思うが、32年度の資産割廃止に向けても、今後もさらに努力をお願いする。

事務局

資料 8P 下段に一般・退職国保税のそれぞれの種別の賦課総額を示していますが、これに収納率を見込んで予算額を試算しています。現在、一般の医療分・支援金分は93%、介護分91%、退職はすべて96%で試算しています。近年、現年分は93%で推移しており、それを上回れば会計としてはさらに助かることになります。

議長

他にご意見、ご質問はありませんか。

≪委員より質疑なし≫

議長

質疑が無いようですので、ここでお諮りします。今回の諮問について、適正と認め、了 承することとしてよろしいか。

≪委員より了承の声あり≫

議長

ご了承いただきましたので、協議会で出た意見を加え、市長あて答申書を提出したい

と思います。答申書の内容については、会長・副会長に一任いただきたいと思いますが、よろしいですか。

≪委員より了承の声あり≫

議長

それでは、副会長とともに答申書内容について調整させていただき、市長あて答申書を提出させていただきます。委員の皆様には、答申書の写しを後日送らせていただきます。

議長

続いて、次第7 報告事項に入ります。(1)国民健康保険運営協議会についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

(1)国民健康保険運営協議会について

事務局

資料により説明

- 12P 国民健康保険法の一部改正(抜粋)新旧対照条文
- 13P 国民健康保険法施行令の一部改正(抜粋)新旧対照条文
- 15P 宍粟市国民健康保険条例の一部を改正する条例新旧対照条文

議長

説明が終わりました。ご意見、ご質問はありませんか。

≪委員より質疑なし≫

議長

質疑が無いようですので、次の項目に入ります。続いて、次第8 その他ですが、事務 局より何かありますか。

事務局

※今後の運営協議会の開催予定や資料報告について説明

議長

ご意見はありませんか。無いようですが、事務局に依頼します。協議会資料はわかりや すいものとされたい。

委員

委員会資料について数字の羅列ではなく、概要がわかるような資料となるよう依頼して おく。

議長

他にご意見、ご質問はありませんか。

≪委員より質疑なし≫

議長

各委員より他に何かご意見等はありますか。

≪委員より意見なし≫

無いようですので、以上で本日の議題はすべて終わりました。これをもちまして本日の 会議を閉会とさせていただきます。皆さま、ありがとうございました。それでは事務局に進 行をお返しします。

事務局	(8.閉会) 会長様ありがとうございました。閉会にあたりまして副会長よりごあいさつをお願いします。
副会長	皆様大変お忙しい中、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。今後の 宍粟市が少し良くなるきざしも感じられますが、課題も多くあると思います。今後も国保の 健全な運営ができるよう協力を依頼しまして、閉会とさせていただきます。